

令和元年12月20日

入校試験応募者の皆様へ

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部
港湾職業能力開発短期大学校神戸校
校長 小玉 博史

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年
台風19号により被災された入校試験応募者の受験手数料の免除について

港湾職業能力開発短期大学校では、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号の被災者の経済的負担を軽減し、受験生の修学機会を確保するために、2020年度入校試験（実施済みの入校試験を含む。）において、下記のとおり受験手数料の免除を行います。

記

1 免除対象となる入校試験

2020年度入校試験（港湾流通科・港湾技術科・港湾ロジスティクス科）

2 免除対象者

東日本大震災については平成23年3月11日時点において、平成28年熊本地震については平成28年4月14日時点において、平成30年7月豪雨については当該豪雨災害に係る各地域における災害救助法適用日において、令和元年台風19号については災害発生日（災害救助法適用日）において災害救助法適用地域に主たる学資負担者が居住していた者又は被災地域内の独立生計者であった者のうち、次のいずれかに該当する方

(1) 家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災証明が得られる方

(※一部損壊は除きます。)

(2) 主たる学資負担者が震災により死亡又は行方不明の方

(3) 居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方（東日本大震災のみ）

3 申請方法

(1) これから出願される方

下記4の申請先に出願前にご連絡ください。申請に必要な書類をお送りします。
この申請を行う場合は、出願時に受験手数料を振り込まないでください。

【連絡期限：各入校試験の出願期間最終日の5開庁日前まで】

(2) 出願済みの方

既に納付した受験手数料の返還を希望される場合は、下記4の申請先にご連絡ください。申請に必要な書類をお送りします。

【連絡期限：令和2年1月14日（火）まで】

4 申請先

港湾職業能力開発短期大学校神戸校 学務課
〒650-0045
兵庫県神戸市中央区港島8-11-4
電話078-303-7326

5 申請書類（ご連絡いただいた方に郵送します）

- (1) 「受験手数料免除申請書」
- (2) 「罹災証明書等の写」（上記2の（1）に該当する方）
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類の写」（上記2の（2）に該当する方）
- (4) 「被災証明書の写」（上記2の（3）に該当する方）
- (5) 「免除承認における返還金振込承諾・振込先届」（上記3の（2）の方のみ）

6 免除の承認の通知

申請書類等を審査の上、免除の承認又は不承認の通知をいたします。

なお、審査の結果、不承認となった場合は以下のとおりとなりますのでご了承ください。

【不承認の場合】

- ・未納となっている受験手数料を指定する期日までに振り込み願います。
- ・すでに振込済みの受験手数料の返還は致しかねます。

（お問い合わせ先）

港湾職業能力開発短期大学校神戸校 学務課
電話078-303-7326